

株式会社常光 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

I. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

II. 内容

目標1：子供が生まれる際の父親の休業、また子の看護休暇の取得を促進し、
男性社員の育児参加への意識を高める

<対策>

1. 管理監督者は、父親となる社員に対して育児休業の取得を勧めるとともに、他の社員へ対して協力を呼びかける。
2. 社員全員で、男性社員が子の看護休暇の取得など積極的に育児へ参加できるよう
な、職場の環境・雰囲気づくりに努める。

目標2：育児・介護休業制度を周知させる

<対策>

1. 相談窓口の設置について検討する。
2. 全体朝礼を利用して、社内規程の「育児・介護休業等に関する規程」を全社員へ
説明し、その認知度アップと、期間中の育児休業1名以上の取得実績をあげる。

目標3：ワーク・ライフ・バランスを踏まえ、所定外労働を削減するため、
ノー残業デーの徹底と社内意識啓発をおこなう

<対策>

1. 管理監督者は、毎日定時になったら退社を呼びかけるとともに、残業を行う者へは
出来るだけ早く退社するように促す。また、リーダーやチーフは率先して定時退社
や残業時間の短縮を心がける。
2. 水・金曜日（ノー残業デー）は原則全員定時退社とするが、止むを得ない事情で残
業する場合は、翌日など週内の別の日に定時退社を行うこととする。

目標4：子供を交通事故から守るため、社員の安全運転への意識を高める

<対策>

1. 毎朝の部内朝礼及び月曜日の全体朝礼にて、全社員へ安全運転の徹底を呼びかける。
2. 車に限らず、自転車利用に際しての安全運転も呼びかける。
3. 半年に1度無事故無違反表彰（直近3年間）を行う。
4. 社有車使用者に毎月免許書の確認を行う。